

# 「安心」が得られるまちへ

子ども・  
子育て



長寿・  
生きがい



障害福祉



地域福祉



健康・保険



生活安心



防犯・防災



# 子ども・子育て

## 現況

少子化や小世帯化、都市化と地域関係の希薄化、若年・高齢出産の増加、社会経済情勢の悪化などにより、家庭の“子育て力”が弱まっています。

## 課題

「子育てが孤立している」「子どもとの接し方がわからない」など、子育てに不安や問題を抱える家庭を、地域社会として支援する必要があります。

## 現況

学びの基礎となる体力や豊かな情操、道徳性を培うために幼稚園、保育所（園）において就学前の子どもの教育・保育を実施しています。

## 課題

就学前の教育の充実を図るために、幼保が連携し、教育・保育の取り組みの統一を図る必要があります。

## 現況

放課後児童の家庭に代わる生活の場として良好な環境のもと、遊びや生活を通じたその子どもの健全育成を図っています。

## 課題

必要とする放課後児童がすべて入会できる児童育成クラブ等の整備と、その毎日の生活の場としての環境の充実が求められています。

## 現況

子育てに不安や悩みを抱える家庭が増え、さらには子育て家庭の経済的困窮や児童虐待問題なども増加し深刻化しています。

## 課題

地域の子育て支援ネットワークの充実とともに、特別な支援を必要とする子どもと家庭については、その自立を促進する基盤の強化が求められています。

## 基本方針

### 母子保健等の充実

医療機関等との連携のもとで周産期から母子の健康を守るとともに、養育者に対して適切な相談・助言・指導を積極的に行っていきます。

### 就学前教育・保育の充実

未就学の子どもに対して必要な保育・発達支援と適切な教育を提供し、併せて、家庭が子育て期に安心して仕事と子育てを両立できるよう支援します。

### 放課後児童対策の充実

放課後児童の健全育成を支援するため、「放課後子どもプラン」に基づき、児童育成クラブ等の運営充実を図っていきます。

### 地域ぐるみの子ども・子育て支援

子育て家庭を支える地域のネットワークづくりや子育てについて気軽に相談できる体制の充実、また、特別な支援を必要とする子どもと家庭への対応の強化などを図っていきます。また、子育てをしている人や地域の人たちに対して、家庭教育に対する支援を行います。

#### ■この分野の計画

- ・草津市次世代育成支援対策地域行動計画（後期計画）（平成22年度～平成26年度/子ども家庭課）
- ・教育振興基本計画（平成22年度～平成31年度/教育総務課）



## 施策

## 概要

### ①小児医療の充実支援

関係機関と連携を図るなかで、子どもの急な病気や体調の変化に対応する小児救急医療を持続的に提供できるよう取り組みます。

### ②母子保健サービスの充実

子どもの健全な育成、健康増進を図り、病気等の予防・早期発見・早期対応に努めるとともに、「すこやか訪問」や家庭訪問などを通じて、養育者の子育てを支援します。

### ①就学前教育の充実

幼稚園と保育所の連携を促進し、発達に応じた細やかな心配りのもとでの子どもの育成、また、子どもそれぞれの人間形成の基礎づくりとなる様々な体験活動の充実に努めます。

### ②保育サービスの充実

多様な保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実に努めるとともに、その質の向上に努めます。

### ③援助を要する子どもへの支援の充実

障害や発達の遅れのある子どもの日常生活や学習がより充実するよう、一人ひとりにきめ細かい支援を行っていきます。

### ④保育所（園）・幼稚園の施設整備

多様化する保育需要に応えるための施設整備と、安全で安心な保育環境の充実に努めます。

### ①児童育成クラブの充実

子どもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保のため、児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。

### ②「放課後子ども教室」の展開

地域の様々な人の参画を得ながら、遊びや交流活動を通じた放課後児童の健全育成を図ります。

### ①子ども・子育て支援、ネットワークの充実

子育てに関して、相談、情報提供、交流・仲間づくりや支援ネットワークの地域拠点として、市民生活の身近に子育て支援センターや「つどいの広場」などを充実させていきます。また、子育てへの不安や負担感を取り除けるよう、家庭教育に対する支援を行います。

### ②児童虐待の防止と早期発見・早期対応

児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、子どもとその家族の健全な生活の回復に向けた支援を行うため、係る相談体制の充実や関係機関等の連携を強めていきます。

### ③ひとり親家庭等への支援の充実

ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制、日常生活の支援や経済的支援などを充実させます。

### ④子育てに伴う経済的負担の軽減

児童手当の支給や乳幼児福祉医療費、小中学生入院医療費の助成などにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図っていきます。

# 私たちの達成目標と行動の指針

達成目標

## 母子保健等の充実



子育てに不安を感じる人が  
少なくなる！

## 就学前教育・ 保育の充実



安心して子どもを  
預けられる！

## 放課後児童対策の充実



放課後の子どもが  
地域で安心して過ごせる！

指標	すこやか訪問の利用率 (%)				保育所待機児童数 (人)				児童育成クラブの定員 (人)			
	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24
	93.6	95.0	96.0	97.0	92	60	30	0	810	840	900	970
	担当課			健康増進課	担当課			保育課	担当課			保育課

行政	（施策展開において）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもと養育者の心身の状況および養育状況の把握をするともに、育児等に係る必要な相談や援助、情報提供等を行います。</li> <li>○支援の必要な親子については、継続的に支援していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権に根ざした保育・教育を基本とし、施設整備や運営の充実など保育所（園）・幼稚園の環境向上に努めます。</li> <li>○保育所（園）と幼稚園が連携し統一した取り組みを進めて、すべての就学前の子どもを教育を充実させます。</li> </ul>
市民・地域	（協働の視点）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民生委員児童委員、健康推進員および地域住民等が協働できるような情報提供等をしていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもを育ちをつなぐため、保育所（園）・幼稚園・小学校との連携・交流を図ります。</li> </ul>
事業者等	（関係機関）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「すこやか訪問」等も利用し、不安や心配事を解消して、得た情報をうまく子育てに生かします。</li> <li>○地域で子どもを見守るという意識を持ち、相談・助言しやすい関係をつくれます。</li> <li>○子育ての現状を理解し、必要に応じた協力を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭が、子育ての第1義的な責務を負うことを自覚し、子どもとふれ合い、基本的な生活習慣や社会的マナーなどが身につけられるよう家庭の教育に努めます。</li> </ul>
事業者等	（関係機関）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもを育ちをつなぐため、保育所（園）・幼稚園・小学校との連携・交流を図ります。</li> <li>○在宅保育を含め、地域の子育てを進めていくために、入所児保護者や地域の協力者の事業への参加を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全で安心して生活できる児童育成クラブの施設整備と運営の充実に努めます。</li> <li>○子どもの生活と遊びの場を広げるために、学校の校庭、体育館などの利用等、学校との連携を図ります。</li> </ul>
事業者等	（協働の視点）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者自身が互いに協力して子育ての責任が果たせるよう保護者活動を支援するとともに、保護者と連携した児童育成クラブの運営に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童が地域で安全で安心して過ごせるように、「児童育成クラブ」や「放課後子どもひろば」のボランティアとして積極的に参加し、子どもの健全な育ちに協力します。</li> </ul>
事業者等	（関係機関）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉、保健、教育を担当する機関が連携し、子どもとその家族が地域の中で、安心して生活するための環境づくりを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者が持つ知識や技術、施設・設備などを、地域の子どもに提供していきます。</li> </ul>



## 地域ぐるみの 子ども・子育て支援



家庭の子育て力が高まる！

### つどいの広場利用者数 (千人 [延べ])

H.21	H.22	H.23	H.24
約13.0	24.0	29.0	32.0
担当課	子ども家庭課		

#### (施策展開において)

- 親子の交流・仲間づくり、子育て相談、情報提供ができる子育て拠点づくりを行います。
- 通告等に対して迅速に対応するための相談窓口の充実を図り、児童虐待防止の広報、啓発に努めます。

#### (協働の視点)

- 地域ぐるみの子育てを進めていくため、子育てに関する情報の地域への提供を積極的に行います。
- 子育てに関する市民活動について、専門的なスタッフの派遣や活動場所などの支援に取り組みます。
- 保護者や家族、地域が協力して、見守り、ともに遊び学んで、愛情豊かに子どもの育ちを支えていきます。
- 子どもの人権と安全を守る意識を持ち、安全パトロールなどの取り組みに積極的に参加します。
- 児童虐待の発見時には、通告するとともに、常に子どもを虐待から救うため行動します。
- 仕事と家庭のバランスがとれるよう、働き方の見直しを進めます。
- 児童虐待防止などの啓発活動に積極的に参加します。

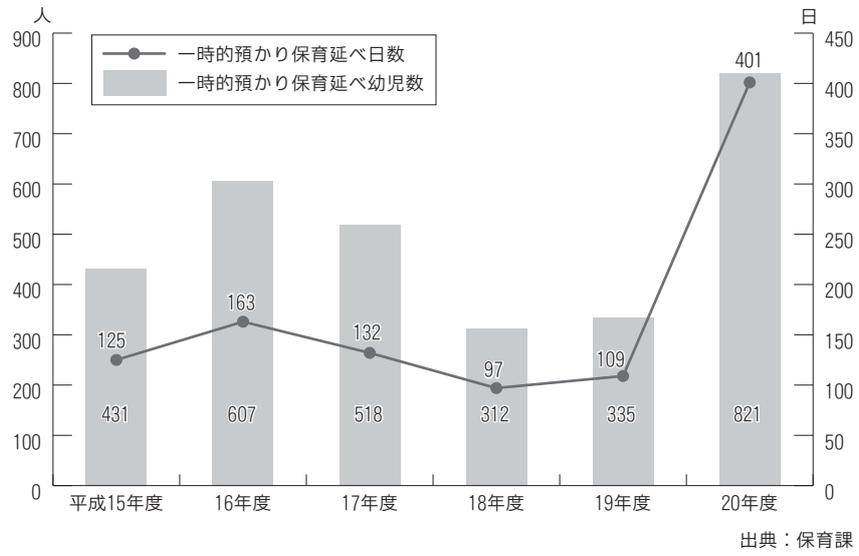


## この分野の主要な事業

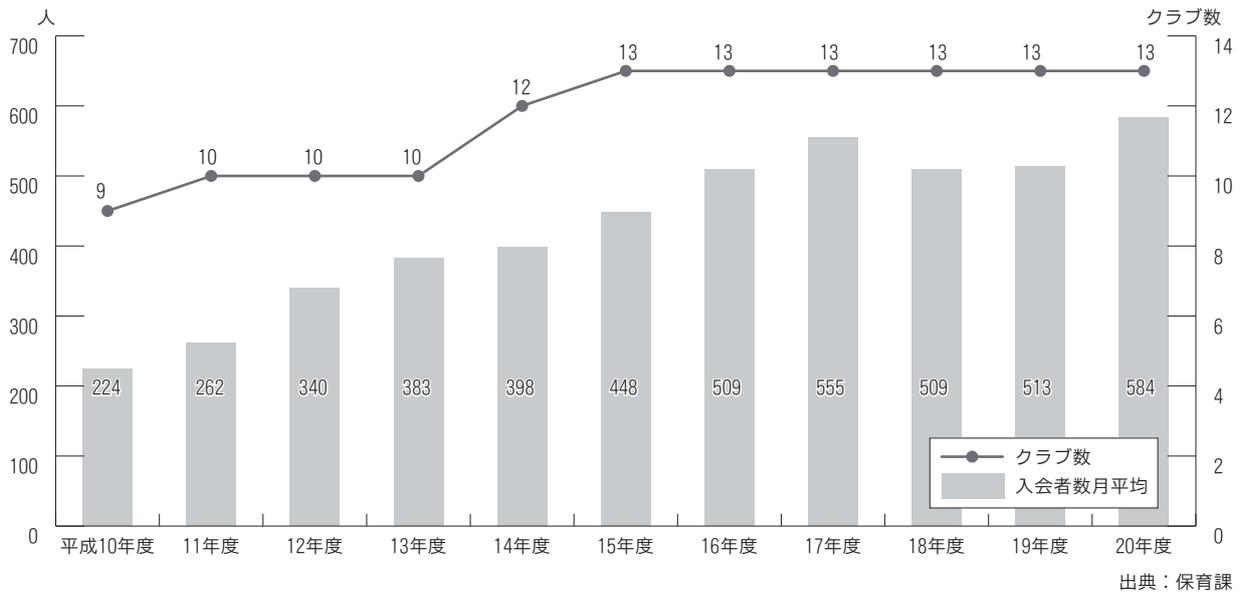
基本方針	施策	主要事業		
		名称	担当課	
母子保健等の充実	①小児医療の充実支援	主	小児救急医療推進事業	健康増進課
	②母子保健サービスの充実	主	乳幼児健診事業	健康増進課
		マ	新生児訪問事業(すこやか訪問事業)	健康増進課
就学前教育・保育の充実	①就学前教育の充実	主	幼稚園ステップアップ推進事業	学校教育課
		主	公立保育所運営事業	保育課
	②保育サービスの充実	主	民間保育所運営事業	保育課
		主	民間保育所運営補助事業	保育課
		マ	病児・病後児保育支援事業	保育課
		リ	保育サービス事業	保育課
	③援助を要する子どもへの支援の充実	マ	育児等支援家庭訪問事業	子ども家庭課
		主	児童デイサービスセンター運営事業	子ども家庭課
		主	育児等健康支援事業	子ども家庭課
		主	障害児相談事業	子ども家庭課
	④保育所(園)・幼稚園の施設整備	マ	発達障害者支援センター運営事業	子ども家庭課
		主	公立保育所施設整備事業	保育課
		主	民間保育所施設整備事業	保育課
	放課後児童対策の充実	①児童育成クラブの充実	主	幼稚園整備事業
マ			児童育成クラブ運営事業	保育課
主		児童育成クラブ施設整備事業	保育課	
②「放課後子ども教室」の展開	マ	放課後子どもプラン推進事業	生涯学習スポーツ課	
地域ぐるみの子ども・子育て支援	①子ども・子育て支援、ネットワークの充実	主	地域子育て支援センター運営事業	子ども家庭課
		リ	子育て支援事業	子ども家庭課
		主	つどいの広場事業	子ども家庭課
	②児童虐待の防止と早期発見・早期対応	主	家庭児童相談指導事業	子ども家庭課
	③ひとり親家庭等への支援の充実	主	ひとり親家庭等支援事業	子ども家庭課
	④子育てに伴う経済的負担の軽減	主	乳幼児福祉医療助成事業	保険年金課
マ		小中学生入院医療費助成事業	保険年金課	



### 一時的預かり保育実績



### 児童育成クラブ等実績



子育て

# 長寿・生きがい

## 基本方針

### 現況

いきいきとした高齢社会の実現に向けて、高齢期の健康と生きがいづくりがますます重要となってきています。

### 課題

高齢期にある人が、自らの健康を維持し、知識や経験・技能を活かして社会参加できるよう、そのための機会を充実させていくことが求められています。

### いきいきとした高齢社会の実現

いきいきとした高齢社会の実現のため、長年の経験で培った豊かな知識や技能を生かした取組みなどから高齢期の健康と生きがいづくりを支援します。

### 現況

誰もが安心して高齢期を迎えられるよう、介護保険サービスを基本とした生活支援のサービスを整備し提供してきています。

### 課題

制度理解の促進と個別のニーズを踏まえた適切なサービス提供を基本に、介護予防や認知症対策へのいっそうの取り組み充実が求められます。

### あんしんできる高齢期の生活への支援

安心して高齢期の生活の支援のため、介護保険サービスを中心とし、在宅介護や生活支援サービスなど誰もが安心して適切に利用できるよう図っていきます。



### ■この分野の計画

- ・草津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【草津あんしんいきいきプラン第4期計画】  
(平成21年度～平成23年度／介護保険課・長寿福祉課)



## 施策

## 概要

### ① 高齢期の健康・生きがい対策の充実

老人クラブやボランティア団体等の活動支援、講座等の開設、交流拠点の整備、就業機会の確保、健康の保持増進などに努めます。

### ① 介護予防対策の充実

要支援・要介護状態になることを予防し、誰もが“元気で長生き”できるよう、介護予防の知識普及や地域での介護予防事業の展開など、介護予防の取り組みの充実に努めます。

### ② 介護保険サービスの充実と適切な利用の促進

要支援・要介護の状態にあっても、誰もがその人らしく豊かな高齢期を過ごすことができるよう、介護サービス等の充実と適切な利用の促進を図っていきます。

### ③ 地域ケアの推進と高齢者福祉サービスの適切な利用の促進

高齢期の安心を支える地域づくりを推進するとともに、支援のニーズや制度の動向などを踏まえ、介護保険制度を補完するよう、在宅介護や生活支援のサービスを適切に提供していきます。

### ④ 認知症対策の充実

グループホーム等の整備、認知症サポーターの養成・活用等を通じて、認知症についての知識普及と理解促進および、認知症の人と家族への支援充実に努めます。

### ⑤ 介護保険制度の適切な運用

介護保険制度等の理解促進と利用支援、要介護認定、ケアマネジメント※、事業者のサービス提供体制および介護報酬請求においてチェック体制を整備し、適正化の取り組みを進めます。

### ⑥ 年金制度の適切な運用

年金制度についての市民理解を進めるための啓発に取り組むことにより、加入等の促進を図り年金受給権の確保に努めます。

長寿・  
生きがい



※ケアマネジメント：介護・介助が必要な人の生活支援を行うために、多様な社会資源を、その本人が有効に活用できるよう図ること。

# 私たちの達成目標と行動の指針

達成目標

いきいきとした  
高齢社会の実現



高齢期になっても地域社会で活躍する人が増える！

あんしんできる  
高齢期の生活への支援



困った時に相談できる窓口を知っている人が増える！

指標	地域の組織やグループに加入している65歳以上の市民の割合 (%)				高齢者相談件数 (件)			
	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24
	約70.0	71.0	73.0	75.0	5,763	7,000	7,200	7,600
	担当課 長寿福祉課				担当課 長寿福祉課			

行動の指針

行政	<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢期の社会参加活動などへの取り組みに対して、情報提供など必要な支援や活動団体等紹介窓口を設置します。</li> <li>○健康増進に関する情報や機会の提供に努めます。</li> </ul> <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○老人クラブ活動を支援します。</li> </ul>	<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防のための情報提供や、介護予防に役立つ場の提供、外出しやすい環境整備を推進します。</li> <li>○介護支援等のサービス基盤の充実を図ります。</li> <li>○相談窓口である地域包括支援センターの周知を図るとともに、他の相談窓口との連携を推進します。</li> </ul> <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保健・医療・福祉の関係機関および地域の資源の連携による地域ケア体制を整えます。</li> </ul>
市民・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、健康の保持増進に努めます。</li> <li>○地域の中での自らの役割を自覚し、地域活動やボランティア活動に主体的に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの生活を改善して、介護予防に努めます。</li> <li>○介護が必要となった場合でも、適切なサービスを利用して、有する能力を活かし意欲的に生活を続けます。</li> <li>○高齢期にある人が、家庭や地域で安心して生活できるよう、お互いに見守り支えあいます。</li> </ul>
事業者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○意欲ある熟年世代の雇用に努めます。</li> </ul>	<p>(サービス事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者のニーズに応じた質の高い利用者本位のサービスを提供します。</li> <li>○介護保険サービスに関する情報の提供や、相談受付窓口、苦情受付窓口の整備を進めます。</li> </ul>

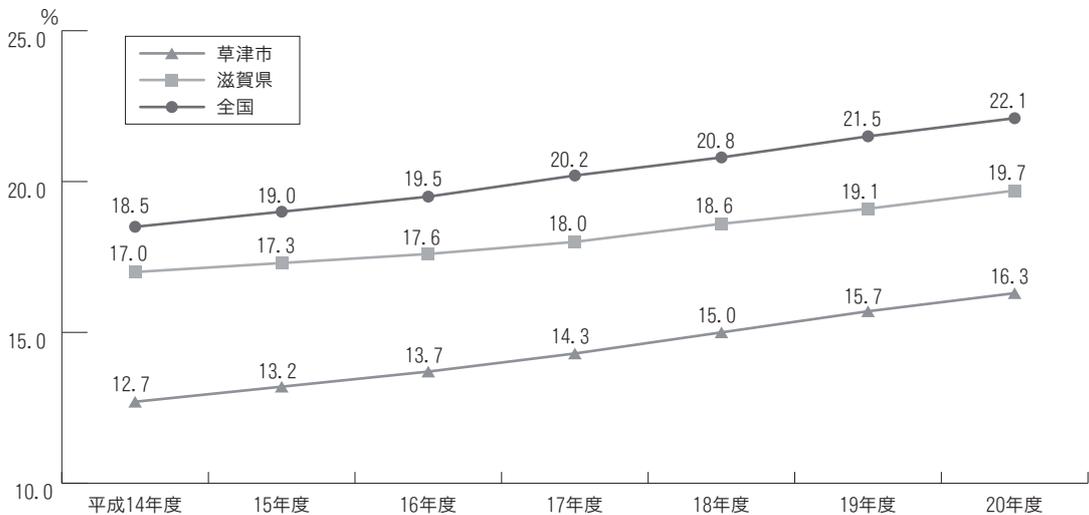


## この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
いきいきとした高齢社会の実現	① 高齢期の健康・生きがい対策の充実	主 なごみの郷・ロクハ荘管理運営事業	長寿福祉課
		主 シルバー人材センター運営活動補助事業	産業労政課
あんしんできる高齢期の生活への支援	① 介護予防対策の充実	主 介護予防一般高齢者施策実施事業	長寿福祉課
	② 介護保険サービスの充実と適切な利用の促進	主 居宅介護サービス給付事業	介護保険課
		主 施設介護サービス給付事業	介護保険課
	③ 地域ケアの推進と高齢者福祉サービスの適切な利用の促進	主 高齢者総合相談事業	長寿福祉課
		主 老人福祉施設入所措置事業	長寿福祉課
	④ 認知症対策の充実	主 認知症高齢者対策事業	長寿福祉課
	⑤ 介護保険制度の適切な運用	主 保険料賦課徴収事務	介護保険課
		主 介護認定事務	介護保険課
⑥ 年金制度の適切な運用	主 国民年金手続等事務	保険年金課	

長寿・  
生きがい

高齢化率の年次推移



資料：健康増進課事業年報

# 障害福祉

## 基本方針

### 現況

3障害統合の障害福祉サービスを提供し、障害のある人の生活のための総合的な支援ができる体制の整備を進めています。

### 課題

生活支援サービス基盤のさらなる整備を行うとともに、適切なケアマネジメントによるサービス提供を行っていくことが求められています。

### 現況

障害のある人が、就労・余暇活動など地域社会の様々な活動に安心して参加できるよう、その機会拡充を図る必要があります。

### 課題

障害のある人もない人も、誰もが自らの意思と能力に基づいて、あらゆる活動に参画できる地域社会をつくっていくことが求められています。

### 障害のある人の生活支援

障害のある人の生活を支援するため、一人ひとりの生活を踏まえたケアマネジメントのもとで、適切なサービス利用ができるよう図っていきます。

### 障害のある人の社会参加の促進

障害のある人ない人、あるいは異なる障害のある人などの相互理解を得ながら、すべての人の社会参加と自己実現のニーズに対応していきます。

#### ■この分野の計画

- ・草津市障害者計画（平成18年度～平成23年度/障害福祉課）
- ・草津市障害福祉計画（第2期）（平成21年度～平成23年度/障害福祉課）



## 施策

## 概要

### ①障害福祉サービス等の充実

生活支援サービス基盤のさらなる整備・充実に努めるとともに、個別の生活のケアマネジメントによるサービス提供を行います。

### ①社会参加と自己実現のニーズへの対応

一般就労の促進と福祉的就労の充実を進めるとともに、文化・芸能・スポーツ活動などあらゆる分野の活動に誰もが参加・参画できるまちづくりを進めます。

### ②情報・コミュニケーションのバリアフリー化の促進

ユニバーサルデザイン※の考え方を踏まえたまちづくりを進めるなかで、情報・コミュニケーションのバリアフリー化を図っていきます。

### ③障害と障害のある人への理解の促進

障害と障害のある人についての知識普及と意識啓発、また、障害者福祉センターを核とした多様なふれあい・交流の場づくりに努めます。



※ユニバーサルデザイン：できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品、建物、空間をデザインすること。障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず多様な人々が気持ちよく使えるようにあらかじめ都市や生活環境を計画する考え方。

# 私たちの達成目標と行動の指針

達成目標

## 障害のある人の生活支援



障害のある人とその家族が地域で安心して生活できる！

## 障害のある人の社会参加の促進



障害のあるないにかかわらず、互いを認め尊敬しあえるたくさんの出会いがある！

指標	居住サポート相談機関の数(機関)				障害者福祉センターのふれあい・交流事業の参加者数(人[延べ])			
	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24
	0	0	1	1	1,333	1,700	1,800	1,900
	担当課			障害福祉課	担当課			障害福祉課

行動の指針	行政	(施策展開において)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活支援サービス基盤の充実と適切なケアマネジメントによるサービス提供を図ります。</li> <li>○家族へのサポート・相談を充実させます。</li> <li>○世代ごとのニーズを踏まえた、世代別のきめ細かなサポートを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害のある人が社会参加できる環境を整え、個々の能力を発揮できる機会づくりに努めます。</li> <li>○ふれあい・交流の場づくりに努めるとともに、さまざまな機会を利用して、障害と障害のある人についての理解の促進に努めます。</li> <li>○障害者雇用の促進や就労サポートについて国・県に要望していきます。</li> </ul>
		市民・地域	事業者等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活・社会生活を行うため、必要な障害福祉サービスを適切に利用します。</li> <li>○障害のある人の生活支援のボランティア等の地域福祉活動に積極的に参画し、豊かな地域社会をともにつくります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自らの意思に基づいて、自己実現と社会参画のため積極的に行動します。</li> <li>○障害のある人の社会参加をサポートするボランティア活動等に参加します。</li> <li>○ふれあい・交流の機会に積極的に参加します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(サービス提供事業者)</li> <li>○ニーズに即したサービス量の確保と、サービスの質の確保、向上を図ります。</li> <li>○家族へのサポート・相談を充実させます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(雇用者)</li> <li>○障害者雇用の促進し、個性と能力を活かした就労を継続的にサポートするとともに、働きやすい職場環境の整備を進めます。</li> <li>(サービス提供事業者)</li> <li>○地域とのふれあい、交流の機会をつくっていきます。</li> </ul>



## この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
障害のある人の生活支援	①障害福祉サービス等の充実	主 障害者自立支援給付事業	障害福祉課
		主 障害者福祉センター管理運営事業	障害福祉課
		主 湖南地域重症心身障害（児）者生活介護施設整備事業	障害福祉課
障害のある人の社会参加の促進	①社会参加と自己実現のニーズへの対応	主 障害者生活支援事業	障害福祉課
	②情報・コミュニケーションのバリアフリー化の促進	主 コミュニケーション支援事業	障害福祉課
	③障害と障害のある人への理解の促進	主 障害者福祉センター管理運営事業（ふれあい・交流事業）	障害福祉課

障害福祉

# 地域福祉

## 基本方針

### 現況

少子・高齢化や小世帯化、商店街の衰退などを背景に、隣近所のつながりが希薄化し、地域コミュニティの持つ「地域力」が低下しています。

### 課題

小地域を単位とした相互の支えあいを強め、ひとり暮らし世帯や高齢世帯などが地域社会から孤立しないよう図っていく必要があります。

### 「地域力」のあるまちづくり

地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図り、「地域力」を生かした福祉のまちづくりを進めます。

#### ■この分野の計画

- ・草津市地域福祉計画（平成17年度～平成22年度/社会福祉課）
- ・草津市地域福祉活動計画（平成19年度～平成23年度/社会福祉協議会）



## 施策

## 概要

### ①地域福祉の担い手の育成

民生委員児童委員の活動支援を図るとともに、社会福祉協議会と連携し、福祉講座・懇談会・各種ボランティア養成講座を実施します。

### ②地域福祉を支えるネットワークづくり

社会福祉協議会と連携を図りながら、各種団体等のネットワークづくりを促進します。

### ③地域の力を生かした福祉のまちづくり

各学（地）区社会福祉協議会、町内会の活動などを軸に、「地域力」を生かした地域福祉を推進します。

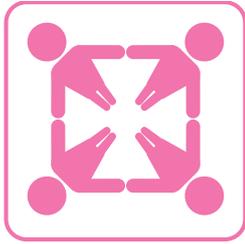
### ④要援護者支援体制づくり

災害時要援護者名簿の早期作成に努めるとともに、必要に応じた要援護者支援を行います。



# 私たちの達成目標と行動の指針

「地域力」のある  
まちづくり



「向こう三軒両隣」で  
助け合える！

達成目標

指 標	対象者に占める災害時要援護者 名簿への登録者数（人[累計]）			
	H.21	H.22	H.23	H.24
	0	2,500	3,000	3,500
	担当課	社会福祉課		

行動の指針

行 政	<p>（施策展開において）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域福祉コーディネーターを育成し、地域活動を促進します。</li> <li>○地域生活の安心を守るネットワークづくりの支援を行います。</li> <li>○地域福祉ボランティアの養成・確保に努めます。</li> </ul> <p>（協働の視点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町内会、社会福祉協議会、民生委員児童委員、自主防災組織等との連携を強めます。</li> </ul>
市民・ 地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の活動に積極的に参画します。</li> <li>○「地域で支える支援者」に登録します。</li> <li>○隣近所の大切さを再認識し、地域のコミュニケーションを進めます。</li> </ul>
事業者等	<p>（社会福祉協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政と協働し、「草津市地域福祉計画」に基づく福祉のまちづくりを推進します。</li> </ul> <p>（企業・大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域福祉活動における協働に努めます。</li> </ul>



## この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
「地域力」のあるまちづくり	①地域福祉の担い手の育成	主 民生委員児童委員協議会活動補助事業	社会福祉課
		主 社会福祉協議会活動補助事業	社会福祉課
	②地域福祉を支えるネットワークづくり	主 (仮称) 地域福祉コーディネーター設置事業	社会福祉課
		主 地域福祉計画推進事業	社会福祉課
	③地域の力を生かした福祉のまちづくり	主 地域高齢者見守り事業	長寿福祉課
		マ あったかひととき推進費補助事業	長寿福祉課
	④要援護者支援体制づくり	主 災害時要援護者支援事業	社会福祉課

地域福祉



# 健康・保険

## 現況

健康への関心が高まっている一方で生活習慣病への誤った認識が広がっている、また、医療ニーズが多様化しているなどの状況があります。

## 課題

誰もがよい生活習慣を獲得できるように正しい知識を周知し、「自分の健康を自分で守る」「地域の健康づくりをリードする」市民を増やす必要があります。

## 現況

高齢化の進展や医療の高度化などを背景に、医療保険等の制度を、将来にわたって持続可能なものとなるよう見直しが求められています。

## 課題

保険者として現行制度を適正に運用するとともに、被保険者である市民の制度理解、健康管理意識の高揚などを図っていく必要があります。

## 基本方針

### 市民の健康づくり

市民の健康づくりを総合的に支援して市民運動としての気運を高めていくとともに、各種健（検）診等の受診勧奨により、疾病予防対策の強化を図っていきます。

### 医療保険制度等の適正運用

国民健康保険制度等について、市民の制度理解を得られるよう啓発を進めながら、適正な運用に努めます。

## ■この分野の計画

- ・健康くさつ21（平成17年度～平成24年度/健康増進課）
- ・草津市食育推進計画（平成21年度～平成25年度/健康増進課）
- ・草津市特定健康診査等実施計画（平成20年度～平成24年度/保険年金課）



## 施策

## 概要

### ①健康づくり運動の展開

食育や健康に関する啓発や健康相談を実施し、市民の、生涯を通じた健康づくりを応援します。

### ②疾病予防対策の強化

各種健（検）診、予防接種について、情報提供・啓発・実施を行い、病気の予防と早期発見・対応に努めます。

### ③地域医療体制の充実支援

「滋賀県保健医療計画」に基づく湖南圏域の医療体制の充実のため、県や医療機関の取り組みに対し、市として可能な範囲で支援を行います。

### ①国民健康保険制度の運用

特定健診・特定保健指導の実施などによって医療費の適正化を図るとともに、被保険者への啓発活動など、制度への理解促進の取り組みを強めます。

### ②高齢者医療制度の周知

広報活動をいっそう徹底し、被保険者に対して制度の周知・理解と適切な利用促進を図るとともに、保険料の確実な徴収を図っていきます。

### ③福祉医療費の助成

重度心身障害者、重度心身障害者老人、ひとり親家庭などを対象に医療保険適用医療費の自己負担額の一部もしくは全部を助成します。



# 私たちの達成目標と行動の指針

達成目標

## 市民の健康づくり



自ら健康づくりに  
取り組む人が増える！

## 医療保険制度等の 適正運用



医療保険制度が健全に  
運用されている！

指標	健康推進員が実施する事業への参加者数（千人[延べ]）				特定健康診査受診率（%）			
	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24
	18.7	20.0	21.2	22.5	27.2	50.0	60.0	65.0
	担当課		健康増進課		担当課		保険年金課	

行動の指針	行政	市民・地域	事業者等	
	<p><b>（施策展開において）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康に関する情報提供などの啓発活動を積極的に行います。</li> <li>○地域医療体制の充実に寄与するため、関係機関と連携していきます。</li> </ul> <p><b>（協働の視点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学区・地区単位で健康推進員を配置します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自分の健康は自分で守るという意識を持ち、行動します。</li> <li>○健康に関する正しい知識、よりよい生活習慣を身につけます。</li> <li>○“コンビニ感覚”で、時間外や夜間に医療機関を安易に利用することを控えます。</li> </ul> <p><b>（健康推進員等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康についての正しい知識を普及啓発し、行政と地域のパイプ役として協力を行います。</li> <li>○地域で健康づくりや健康増進の取り組みをいっそう進めます。</li> </ul>	<p><b>（医療関係者等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○みずからが持つ知識や技術等を提供し、市民の健康づくりを支援します。</li> </ul>	<p><b>（施策展開において）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療費適正化の推進や加入者の健康管理意識の高揚を図るとともに、市民が制度に混乱しないよう、広報活動などきめ細かな対応を図ります。</li> <li>○医療費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減します。</li> <li>○特定健診とがん検診の同時実施の推進や、受診しやすい健康診査体制の整備により、受診率の向上を図ります。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療保険制度への理解を深めます。</li> </ul>



## この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業		
		名称	担当課	
市民の健康づくり	①健康づくり運動の展開	マ	食育推進事業	健康増進課
	②疾病予防対策の強化	マ	健康診査事業	健康増進課
	③地域医療体制の充実支援	主	休日急病診療所管理運営事業	健康増進課
医療保険制度等の適正運用	①国民健康保険制度の運用	主	国民健康保険レセプト点検・医療費通知事務	保険年金課
		主	特定健康診査事業	保険年金課
		主	特定保健指導事業	保険年金課
		主	国保税賦課事務	税務課
	②高齢者医療制度の周知	主	後期高齢者医療保険料徴収事務	保険年金課
	③福祉医療費の助成	主	重度心身障害者老人等福祉医療助成事業	保険年金課
		主	心身障害者福祉医療助成事業	保険年金課

健康・保険

# 生活安心

## 基本方針

### 現況

景気動向に伴う企業の低迷・倒産等によって、市民の間に生活の安定を確保することが困難な状況が生じています。

### 課題

最低限度の生活保障のため、各種社会保障制度や生活保護制度の適正運用により総合的に支援する必要があります。

### 現況

消費者トラブルが複雑化するなか、国では消費者庁を新たに設置し、対応の強化を図っています。

### 課題

消費生活相談のさらなる増加・複雑化に備え、消費生活相談員による相談体制の充実と消費者団体の育成に引き続き努める必要があります。

### 現況

火葬需要に適切に対応し、遺族等へのサービスの向上と墓地の適正管理に努めています。

### 課題

火葬場の老朽化が進んでいること、また、野々花霊苑など公営墓地に対する空きへの需要に対応していく必要があります。

## 生活安定への支援

経済的な困窮時など、市民の生活安定の危機に対して、適切な制度適用と支援を図っていきます。

## 暮らしの安心の確保

多岐にわたる市民の生活上の不安や悩みを受け止めて、早期の解決を図ることができるよう支援を行うとともに、消費生活に関する被害防止と団体育成支援に努めます。

## 火葬場・墓地の適正管理と公衆衛生の向上

火葬場・墓地の適正管理を行うとともに、公衆衛生の向上に係る各種の取り組みを行います。

### ■この分野の計画

- ・草津市食の安全アクションプログラム（平成18年度～平成22年度/生活安心課）



## 施策

## 概要

### ①セーフティネット※の充実

市民の、最低限度の生活を維持できない状況に対し、福祉施策等による支援、生活保護制度の適用、また、稼働能力がある人への就労指導を行います。

### ①市民相談業務の充実

相談員の技量向上を図り、相談を受けた市民生活上の不安や問題の早期解決を図ります。

### ②消費者保護対策の充実・消費者団体の育成

消費生活行動に関する相談や出前講座など消費者トラブルに陥らないための啓発に努めるとともに、消費者団体の育成・支援を行います。

### ①火葬場・墓地の適正管理

火葬施設の修繕等も含めた適正な管理を行うとともに、野々花霊苑の適正な管理に努めます。

### ②公衆衛生の向上

畜犬登録・狂犬病予防注射の実施をはじめ、公衆衛生の向上に努めます。



※セーフティネット：落下防止の防護網のこと。転じて、地域社会において、憲法が保障する健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を守るための仕組み。

# 私たちの達成目標と行動の指針

達成目標

## 生活安定への支援



最低限の生活が保障されている！

## 暮らしの安心の確保



安心して消費生活ができる！

## 火葬場・墓地の適正管理と公衆衛生の向上



飼い犬はすべて狂犬病の予防注射を行っている！

指標	自立を理由として生活保護を廃止したケースの比率 (%)				消費生活相談件数 (件)				狂犬病予防接種率 (%)			
	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24
	5.0	5.0	5.0	5.0	768	1,090	1,090	1,090	66.9	70.0	70.0	70.0
	担当課			社会福祉課	担当課			生活安心課	担当課			生活安心課
行動の指針	<b>行政</b> (施策展開において) ○健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立生活の確立に向けた援助を行います。				<b>行政</b> (施策展開において) ○消費生活についての情報収集を行い、市民啓発に努めます。 (協働の視点) ○消費者団体の活動を支援します。				<b>行政</b> (施策展開において) ○狂犬病予防注射接種率の向上に向けた啓発を行います。			
	<b>市民・地域</b> ○生活困窮時に、生活保護制度などを活用して、自立生活の確保に努めます。 (民生委員児童委員等) ○地域において、生活に困難を抱える人に対する積極的な相談・支援を行います。				<b>市民・地域</b> ○日常生活における課題の多様化や高度化に対応できるように、必要な知恵と知識を身につけます。				<b>市民・地域</b> ○飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせます。			
	<b>事業者等</b>				<b>関係機関</b> ○国県等の関連諸機関の連携を密にする中で、消費生活等に係る情報の共有を図ります。				<b>獣医師会</b> ○狂犬病対策等において、行政との連携を密にします。			



## この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
生活安定への支援	①セーフティネットの充実	主 生活保護事業	社会福祉課
		主 就労支援相談員配置事業	産業労政課
暮らしの安心の確保	①市民相談業務の充実	主 市民相談室運営事業	生活安心課
	②消費者保護対策の充実・消費者団体の育成	主 消費者教育推進事業	生活安心課
		主 消費生活相談啓発事業	生活安心課
		主 食の安全推進事業	生活安心課
火葬場・墓地の適正管理と公衆衛生の向上	①火葬場・墓地の適正管理	主 火葬場管理運営事業	生活安心課
		主 野々花霊苑管理事業	生活安心課
	②公衆衛生の向上	主 畜犬対策事業	生活安心課

生活安心



# 防犯・防災

## 基本方針

### 現況

まちづくりの基本として市民生活の安心を守っていくため、地震や火事等の災害に対するまちの備えを強化充実させてきています。

### 課題

都市基盤整備による防災機能の強化や建築物の耐震化を図るとともに、市民意識の高揚と防災・消防体制の強化充実が求められています。

## 災害に強いまちづくり

市民の防災意識の高揚と自主防災体制の確立、また、常備・非常備消防の充実、危機管理体制の強化を図るなど、災害に強いまちづくりを進めていきます。

### 現況

市民一人ひとりの防犯意識と、地域コミュニティの醸成による犯罪抑止力の向上を図ることで、犯罪のないまちづくりを進めてきています。

### 課題

市民の防犯意識のいっそうの向上と地域防犯活動の展開、また、不安箇所の解消等によって犯罪を未然に防ぐまちづくりをさらに進める必要があります。

## 犯罪のないまちづくり

地域防犯活動の展開を充実させながら市民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを進めていきます。

### 現況

市内に、排水能力が不足している河川が存在していることから、大雨時に河川の氾濫が危惧されます。

### 課題

重点整備による効率的な整備が必要ですが、雨水排除に重要となる一級河川整備の進捗の遅れが、雨水整備計画の支障となっています。

## 治水対策

河川・排水路の適切な整備と管理による治水対策を行います。

### ■この分野の計画

- ・草津市国民保護計画（平成18年度～/危機管理課）
- ・草津市地域防災計画（危機管理課）
- ・草津市既存建築物耐震改修促進計画（建築課）



## 施策

## 概要

### ①自主防災体制の確立と市民意識の高揚

自主防災組織や災害ボランティアの育成等を進め、防災訓練や防災マップ更新、災害時要援護者避難支援プランの策定等を通じて、自助・共助の防災意識の高揚を図ります。

### ②災害に強い都市基盤の整備

公共施設や住宅の耐震化・不燃化の促進と密集住宅市街地の解消などにより、災害に強い都市基盤づくりを進めます。

### ③消防体制の充実

消防・防災体制に係る人的資源の充実を図るとともに、消防活動に必要な設備の整備や維持を行い、迅速・確実な活動を確保し、また、業務の広域化により効率化に努めます。

### ④地域防災体制の強化

災害時に即応できる防災体制と情報伝達体制等を確立・強化するほか、計画的な備蓄確保や防災拠点・避難所等の整備などに努めます。

### ①自主防犯活動の展開と市民意識の高揚

学（地）区単位の防犯組織や防犯ボランティア団体などへの活動支援や地域防犯マップの作成など、地域における自主防犯活動の展開を通じて市民の防犯意識の高揚に努めます。

### ②防犯設備の維持・整備

防犯灯の設置および維持、また、防犯設備の設置促進などにより、犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めていきます。

### ①河川・排水路の整備

河川・排水路の適切な整備により、まちの雨水排水能力の向上と浸水の防除を図るとともに、一級河川の早期整備に向けて取り組みます。

### ②公共下水道雨水幹線の整備

大雨による家屋等の浸水被害の軽減・未然防止を図るため、雨水排水路を整備します。



# 私たちの達成目標と行動の指針

災害に強いまちづくり

犯罪のないまちづくり

治水対策

達成目標



地域防災の意識が高い！



犯罪認知件数が減る！



治水対策が進んでいる！

指標	自主防災組織率 (%)				犯罪認知件数 (件)				雨水排水路整備率 (進捗/計画) (%)				
	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24	H.21	H.22	H.23	H.24	
	87.7	93.1	95.6	98.0	2,000	1,500	1,000	1,000	62.1	66.4	67.8	68.2	
	担当課			危機管理課	担当課			危機管理課	担当課				河川課

行動の指針

行政	市民・地域	事業者等
<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防・防災施設の整備を進め、防災体制の強化を図ります。</li> <li>○他都市や民間企業との防災協定により相互協力体制を構築します。</li> </ul> <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各家庭や自主防災組織での自助・共助の取組みを支援します。</li> </ul>	<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯灯などの防犯設備の設置、維持管理を行います。</li> <li>○警察、関係機関との連携による防犯活動を展開します。</li> <li>○市民への防犯情報の提供等に努めます。</li> </ul> <p>(協働の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の防犯意識向上のための啓発活動、研修会等を実施します。</li> </ul>	<p>(施策展開において)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民等からの意見や要望を反映し、計画的に事業実施を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害用備蓄や住宅の耐震補強など家庭での防災対策を進めます。</li> <li>○自主防災組織を結成し、災害に強い地域づくりを進めます。</li> <li>○消防団への入団や、協力を通じて地域防災力を高めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人ひとりが「自分の身は自分で守る」という防犯意識を持ちます。</li> <li>○家庭や地域でルールやモラルを再確認し、規範意識を高めます。</li> <li>○町内会、学(地)区などで地域防犯活動の実施や参加・協力をするとともに、町内会で防犯灯など防犯設備の設置に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ぐるみの河川愛護の活動(浚渫・草刈り等)に自主的に取り組みます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災協定等により災害発生時における市との協力体制(物的・人的・技術的支援)を構築します。</li> <li>○災害発生時のボランティア活動への協力などに努めます。</li> <li>○事業所での防災組織の設置や消防団活動への積極的な参加に努めます。</li> </ul>	<p>(事業者等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○店舗等における青少年健全育成の取り組みや防犯用品の販売等を行います。</li> <li>○社会貢献として防犯活動に参加・協力します。</li> </ul>	<p>(国・県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一級河川の早期整備に努めます。</li> </ul>



## この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業		
		名称	担当課	
災害に強いまちづくり	①自主防災体制の確立と市民意識の高揚	主	自主防災組織育成事業	危機管理課
		主	防災対策事業	危機管理課
		主	水防訓練事業	河川課
	②災害に強い都市基盤の整備	主	建築物等確認事務	建築課
		主	木造住宅耐震化助成事務	建築課
		主	震災避難経路整備促進事業	建築課
		主	狹隘道路整備促進事業	建築課
		主	消防施設整備事業	危機管理課
	③消防体制の充実	主	広域組合負担金（消防費）	危機管理課
	④地域防災体制の強化	主	消防団活動事業	危機管理課
主		大雨警報警戒体制事業	河川課	
犯罪のないまちづくり	①自主防犯活動の展開と市民意識の高揚	主	地域安全連絡協議会補助事業	危機管理課
		主	防犯対策事業	危機管理課
	②防犯設備の維持・整備	主	防犯灯維持管理事業	危機管理課
		主	防犯灯設置費補助事業	危機管理課
治水対策	①河川・排水路の整備	主	河川維持補修事業	河川課
		主	河川改修事業(親水性河川整備事業)	河川課
		主	国・県河川整備対策事業	都市再生課
	②公共下水道雨水幹線の整備	主	公共下水道事業(雨水)	河川課

防犯・防災

広げよう助け合いの輪 高めよう防災力



原簿市観光マスコットキャラクター「たび丸」  
 河川課河川課キャラクター「ライくん」&「レイちゃん」

